

日本弁理士会事務室の一部移転のお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

去る1月21日の臨時総会における議案承認に基づき、日本弁理士会事務局等の一部を東京倶楽部ビルへ移転することになりましたので、以下のようにご案内申し上げます。

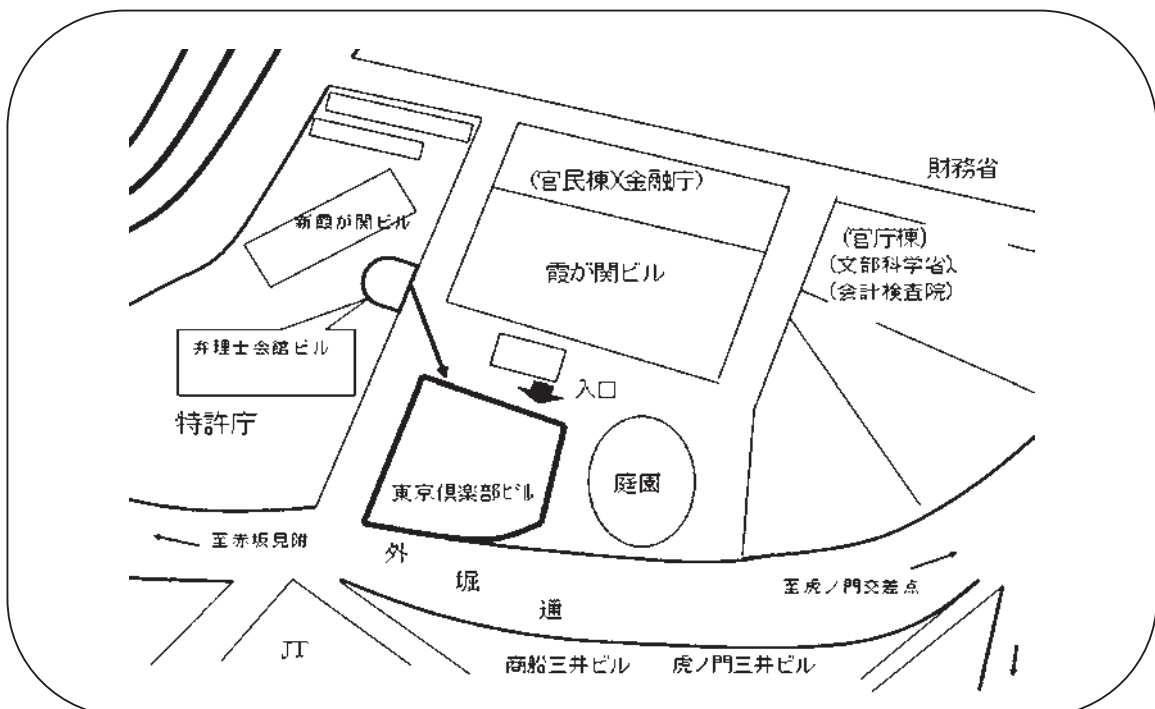
この移転作業に伴い、事務作業の混乱を避けるために事務局業務を一時的に休止せざるを得ず、皆様には何かと不自由をおかけしますが、何卒ご了承下さいますようお願い申し上げます。

敬具

平成21年2月吉日

日本弁理士会 会長 中島 淳
事務総長 蔵 持 安 治

- 業務休止日：① 2月27日（金）17：00～3月2日（月）終日
② 3月16日（月）終日 ※広報・支援・評価室、支部課、関東支部のみ
- 業務開始日： 3月 3日（火）9：00
- 電話番号等：郵便物郵送先、代表電話番号、FAX番号は変更ありません。
【郵便物郵送先】〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2（変更なし）
【代表電話番号】03-3581-1211（変更なし）
【代表FAX番号】03-3581-9188（変更なし）
- 一部移転先：〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビル14階



【移転後の東京倶楽部ビル 14 階での業務】

- ・会長室
- ・役員室
- ・政務室
- ・総務課
- ・会計課
- ・会員課
- ・研修課
- ・業務国際課
- ・情報室
- ・知的財産制度改革推進室

【移転後も弁理士会館で行う業務】

- ・広報・支援・評価室
- ・支部課
- ・関東支部室
- ・日本知的財産仲裁センター

【直通電話番号】

代表を含め、すべて変更ありません。

※支部課（関東支部）の直通を新設いたしました。

支部課：TEL：03-3581-1209（新設） FAX：03-3581-7420（新設）

関東支部室（無料特許相談室） FAX：03-3581-7420（新設）

From Editors

編集後記

日本弁理士会の全国支部化から3年が経過しますが、実際各支部がどのような活動を行っているかよく知らない方も多いと思います。

先月号と今月号により、全国の各支部の活動を知っていたが、支部活動に関心を持っていただき、さらには積極的に参加していただく良い契機になればと思います。

原稿を執筆していただいた先生方、お忙しい中誠にありがとうございました。（SHK）

今月号では、先月に引き続き各支部における活動報告を掲載させていただきました。弁理士が日本全国で活動しているという実績をアピールできたのではないかと思います。本号の発行をもって我々1班の編集作業は終了です。1班の先生方、事務局のみなさん、1年間お疲れ様でした。（うみ）

今回の特集を通じ、各支部がそれぞれ試行錯誤しながら活動していることを認識できました。今後もお互いの活動内容を知る機会が増えていければと思います。ご多忙の折、原稿をご執筆くださった各先生に、心から感謝申し上げます。（TK）

今月号は、先月号の特集に引き続いて、支部の活動を特集させていただきました。いかがでしたでしょうか。

所属会員の多い支部と所属会員の少ない支部という偏りはありますが、支部化から約3年が経過し、いずれの支部も弁理士による地域活動支援の場として益々重要な役目を担っていると思います。今月号の特集が皆様の知識の一助になれば幸いです。

早いもので私が本年度の Patent 編集委員となってからもう1年が経ち、無事に任期を終えることができました。お世話になった班長をはじめ班員の先生方、委員会の先生方、日本弁理士会事務局の方々、そして原稿を執筆していただいた方々にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。（S.I.）

次号予告 【2009年4月号】

4月号では、知財流通と海外の審査動向について特集する予定です。

知財流通では、特に休眠特許等の未活用知的財産権の流通にスポットを当てた特集を行います。発明の権利化を図るだけでなく、未活用知的財産権の利用促進を考えることは今後弁理士が取り組まなければならない課題の1つだと思います。今回の特集を通して、未活用知的財産権の流通にかかわる様々な問題点や知財流通事業者の実際の取り組みについて紹介する予定です。

また、日本だけでなく諸外国でも法改正・規則改正等により審査傾向が変化しつつあります。米国やアジア各国の最新の審査傾向について紹介する予定です。

どうぞご期待下さい。